

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第80号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成22年4月7日 14時40分ごろ	
発生場所	山口県宇部市宇部港 宇部港西防波堤灯台から真方位347° 1,270m付近 (概位 北緯33° 56.9′ 東経131° 13.7′)	
事故等調査の経過	平成22年5月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	液体化学薬品ばら積船 第七昭栄丸、198.90トン 122739、昭栄海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、硝酸約200トン積み込み、船首約2.10m、船尾約3.20mの喫水で、積み込み岸壁を出発し、幅約90mの宇部港内の工業運河を航行中、平成22年4月7日14時40分ごろ、船尾付近が運河内の浅所に接触した。 その後、本船は、自力で徳山下松港に向け航行した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4 潮汐：下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、宇部港内の工業運河を航行中、運河の右側に接近し過ぎたものと考えられる。 船長は、宇部港内の工業運河に浅所があることを知っていたものと考えられる。 船長は、工業運河を航行中、船首方に入航船を視認し、運河の右側を航行しようとした可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、宇部港内の工業運河を航行中、運河の右側に接近し過ぎたため、船尾船底が浅所に接触したことにより発生したのと考えられる。	